

## 大野市子ども・子育て会議（第1回） 次第

日 時 令和2年7月27日（月）午後7時～

場 所 結とびあ 201・202号室

### 1 会長あいさつ

### 2 議 事

(1) 委員の交代について

資料1

(2) 第1期大野市子ども・子育て支援事業計画に基づく、令和元年度の実績等について

資料2-1

資料2-2

(3) 第2期大野市子ども・子育て支援事業計画に基づく取組み状況について

資料3

(「大野ですくすく子育て応援パッケージ」の施策を中心に)

(4) 大野市特定教育・保育施設等利用料徴収基準額の改定について

資料4

(令和2年9月からの第2子保育料免除に伴うもの)

(5) その他

### 3 次回の会議

### 4 閉 会

大野市子ども・子育て会議委員名簿

資料1

任期:委嘱の日から令和3年7月1日まで

NO	区 分	団 体・機 関 名	役 職	氏 名	
1	学識経験者	仁愛大学	人間生活学部 子ども教育学科 准教授	青井 夕貴	
2		大野市民生委員児童委員協議会	理事	杉原 眞一	
3	子どもの保護者の代表者	大野市立保育園保護者連合会	副会長	村上 理絵	交代
4		民間保育園等保護者	大野幼稚園PTA 会長	安川 義城	交代
5		放課後児童クラブ保護者	代表	砂子 智美	
6		大野市PTA連合会	副会長	野村 明志	交代
7		地域子育て支援センター利用者	代表	岡崎 秀美	
8		子育て交流広場ちつく・たつく利用者	代表	中道 真由美	
9		フレディの会	役員	横町 紀美代	
10	子ども・子育て支援に関する事業に従事する者の代表者	公立保育園	代表(あかね保育園 園長)	松田 明子	
11		大野市民間保育園等	認定こども園大野幼稚園 園長	藤 兼量	交代
12		大野市児童センター	館長	幅岸 清美	
13		大野市小中学校校長会	代表(陽明中学校校長)	齊藤 孝実	交代
14	事業主の代表者	大野商工会議所	管理事業課長	田中 伸恵	
15	市長が必要と認める者	福井県奥越健康福祉センター	地域保健福祉課長	堀本 弘美	
16		公募(18歳以上の一般公募委員)		高橋 美保	
17		公募(祖父母世代で子育て支援に関心のある人)		竹下 慶子	

## 資料 2-1

### 第 1 期大野市子ども・子育て支援事業計画に基づく、令和元年度の実績等について

#### 第 2 章 教育・保育の量の見込みと提供体制

(単位：人)

認定区分	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度			平成 31 年度		
	1 号	2 号	3 号	1 号	2 号	3 号	1 号	2 号	3 号	1 号	2 号	3 号	1 号	2 号	3 号
①量の見込み	49	638	354	48	618	344	46	598	333	52	646	444	52	608	427
②確保方策															
教育・保育施設	140	659	341	70	639	351	80	614	366	75	663	387	75	668	367
地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①	91	21	-13	22	21	7	34	16	33	23	17	-57	23	60	-60
実績	40	612	487	48	665	495	58	656	507	64	653	476	46	645	474

※H31.3 末 (管内+管外)

※ 1 号認定：満 3 歳以上の学校教育のみの就学前の子ども (保育の必要性不要)

2 号認定：満 3 歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども

3 号認定：満 3 歳未満の保育の必要性の認定を受けた子ども

※教育・保育施設：認定こども園・幼稚園・保育所

### 第3章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

#### 1. 利用者支援事業

子育てに関する情報を市民に広く発信するとともに、利用者からの相談には必要な情報提供と助言を行いながら、利用者のニーズに答えられる体制をとっている。

#### 2. 地域・子ども子育て支援拠点事業

結とぴあ内の地域子育て支援センターとV I O内の子育て交流ひろば「大野市子育て交流ひろばちっく・たっく」で、専任保育士を配置して、子育て中の親子の交流・育児相談等の事業を実施します。

(単位：人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	24,000	23,300	22,500	21,800	21,000
②確保方策	24,000	23,300	22,500	21,800	21,000
②-①	0	0	0	0	0
実績	30,803	29,918	28,783	27,504	19,702

#### 3. 妊婦健康診査

母子保健法に規定されており、県医師会と、県外の契約医療機関（里帰り等）において、妊婦が定期的に行う健診費用の助成を実施します。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	203 人 健診回数 2,842 回	196 人 健診回数 2,744 回	190 人 健診回数 2,660 回	183 人 健診回数 2,562 回	177 人 健診回数 2,478 回
②確保方策	203 人 健診回数 2,842 回	196 人 健診回数 2,744 回	190 人 健診回数 2,660 回	183 人 健診回数 2,562 回	177 人 健診回数 2,478 回
②-①	0	0	0	0	0
実績	221 人 健診回数 2,546 回	201 人 健診回数 2,369 回	204 人 健診回数 2,460 回	164 人 健診回数 2,082 回	184 人 健診回数 2,084 回

#### 4. 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行います。

（単位：人）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	203	196	190	183	177
②確保方策	203	196	190	183	177
②-①	0	0	0	0	0
実績	211	203	194	194	149

#### 5. 養育支援訪問事業（要保護児童等に対する支援事業）

育児ストレスや未熟児・多胎児等を養育している家庭など支援が必要な家庭を訪問し、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるとともに、保護者の身体的・精神的負担を軽減するため家庭児童相談員と保健師が支援を行います。

（単位：人）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	120	116	113	109	106
②確保方策	120	116	113	109	106
②-①	0	0	0	0	0
実績	123	169	206	138	130

#### 6. 子育て短期支援事業

◆短期入所生活援助事業（ショートステイ）は、保護者が家庭において子どもを養育することが困難になった場合に、済生会乳児院と偕生慈童苑において一時的に預かります。

◆夜間養護等事業（トワイライトステイ）は、保護者が夜間に不在となり子どもを養育することが困難になった場合に済生会乳児院と偕生慈童苑において生活指導や食事の提供等を行います。

（単位：人）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	25	24	24	23	22
②確保方策	25	24	24	23	22
②-①	0	0	0	0	0
実績	9	8	8	10	22

## 7. ファミリーサポートセンター事業

子どもの預かりを希望する会員と、援助を行うことを希望する提供会員との相互援助活動に関する連絡・調整を実施する事業です。

(単位：人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	0	0	0	0	0
②確保方策	0	0	0	0	0
②-①	0	0	0	0	0
実績	0	0	0	0	0

## 8. 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所や認定こども園などにおいて、一時的に預かります。

(単位：人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	4,600	4,400	4,300	4,100	4,000
②確保方策	4,600	4,400	4,300	4,100	4,000
②-①	0	0	0	0	0
実績	4,385	2,493	1,842	2,058	1,646

## 9. 延長保育事業

保育所や認定こども園において、通常の保育時間（8時間又は11時間）を超えて保育を行います。

(単位：人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	6,400	6,200	6,000	5,800	5,600
②確保方策	6,400	6,200	6,000	5,800	5,600
②-①	0	0	0	0	0
実績	2,831	3,064	3,453	3,875	4,984

## 10. 病児・病後児保育事業

保育に欠ける子どもで、病気や病気の回復期にある場合に市内および勝山市、福井市の病院等で一時的に保育を行います。

(単位：人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	200	194	188	181	175
②確保方策	200	194	188	181	175
②-①	0	0	0	0	0
実績	138	177	161	140	178

## 11. 放課後児童クラブ

共働き家庭など留守家庭の小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を与え、児童の健全育成を図ります。

(単位：人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	200	195	190	184	178
②確保方策	200	200	200	200	200
②-①	0	5	10	16	22
実績	252	238	249	292	331

国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携を進めます。

目標項目	目標 (値)
1 放課後児童クラブの平成 31 年度に達成されるべき目標事業量	市内 5 カ所 (5 クラブ) で実施し、平成 31 年度では登録者数 178 人を見込んでいます。
2 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の平成 31 年度に達成されるべき目標事業量	地域の実情に併せて、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の連携事業を実施していきます。
3 放課後子ども教室の平成 31 年度までの整備計画	市内 5 カ所 (5 校区) での実施をめざします。
4 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携による実施に関する具体的な方策	共通プログラムの企画がスムーズに行えるよう、両事業従事者の合同研修を行います。
5 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策	放課後児童クラブは児童センターで開設し、放課後子ども教室は小学校や公民館等施設を活用し実施します。

<p>6 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策</p>	<p>児童館運営委員会や放課後子ども教室実行委員会等を活用し、情報交換・情報共有を行います。</p>
<p>7 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組</p>	<p>地域の実情に応じて、開所時間の延長の必要性を検討します。</p>

第5章 子育て支援施策の展開

第1節 若者の出会いや結婚を支えるまちづくり

主な事業	事業内容	令和元年度実績
1 結婚に向けた支援の充実		
若者の交流の場の提供と結婚支援	<p>人口減少・少子化対策の一環として、結婚を希望する若者を支援するため、婚活ステップアップ事業・ハッピーブライダル応援事業のほか、新たな事業を展開します。</p> <p>県が実施する結婚支援事業等についても広く情報提供を行い、出会いの機会の拡大を図ります。</p> <p>また、婦人福祉協議会が行う「結婚相談事業」の充実等、結婚を希望する人が、安心して相談できる体制づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が主催する若者交流イベントを婚活関係イベントとして位置付け、参加状況・交流内容を調査し若者の出会いの場の拡大を図った。 防災キャンプ57人（防災防犯課）・新成人交流会296人（生涯学習課）・スポーツ教室延べ2230人（スポーツ振興室）</li> <li>・県が実施する婚活イベントの情報提供を図るとともに、「地域の縁結びさん」「職場の縁結びさん」の登録を行い、マッチングにつなげる体制作りを行った。</li> <li>・婦人福祉協議会が実施する『結婚相談』にも協力し、結婚を希望する人や親御さんの婚活相談窓口の体制づくりに推進した。 相談日数：48日 相談件数：141件 見合い件数7件 成立：0件</li> <li>・ハッピーブライダル応援事業交付件数（H28年度婚姻対象 3年継続 6組）</li> </ul>

第2節 子どもを安心して産み育てるまちづくり

1 親子の健康の保持増進		
道路網の整備	<p>混雑時や緊急時、積雪期における道路確保のために、命の道である中部縦貫自動車道の早期開通を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度当初予算では210億円の予算が計上され、昨年度と比較し47億円の増額となり、県内区間の予算では過去最高となったうえ、1月には93億円が追加補正され、総額303億円となった。</li> <li>・中部縦貫自動車道大野油坂道路は国・県と協働して用地取得等に取り組んだ結果、大野油坂道路における全ての用地取得が完了した。さらに、トンネル10本のうち7本のトンネル掘削が進み、うち下山トンネルが貫通、また九頭竜川橋の上部が接合したほか、真名川橋の橋台・橋脚工事に着手するなど事業が着実に進展した。</li> </ul>
不妊治療への支援	<p>福井県不妊専門相談窓口との連携を図り、相談体制を充実します。</p> <p>不妊治療のうち、医療保険が適用されない人工授精や治療費が高額になる体外受精または顕微授精（冷凍胚移植を含む）について、その治療費の一部を助成する事業を継続して実施していきます。</p> <p>社会全体の理解を図るため、不妊の知識の普及、啓発を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定不妊治療費助成事業 助成件数（実件数）27件（延件数）49件 うち、妊娠10件</li> </ul>
親子の健康の保持	<p>妊婦健診や乳幼児健診と予防接種について、医療機関との協力により実施率100%を目指し、受診体制や広報を強化します。また、妊娠・出産・育児不安軽減のための相談や健康教室等を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健診受診数（実人数）274人（延人数）2,084人</li> <li>・乳児健診受診数（実人数）292人（延人数）467人</li> <li>・1歳6か月児健診（対象者数）205人（受診者数）197人 受診率96.1%</li> <li>・3歳児健診（対象者数）202人（受診者数）189人 受診率93.6%</li> <li>・予防接種接種率 BCG 99.5%、四種混合1期初回 100.0% 麻しん風しん1期 97.2%、日本脳炎1期初回 97.2%</li> <li>・育児相談会（実施回数）22回（延参加者数）1,012人</li> </ul>

食育の推進	食生活改善推進員や関係機関、地域との連携により、栄養指導や地元で採れた野菜を使用した料理教室などを開催します。また、母親を対象に、自分自身の健康を大切にしながら、家庭での食育を推進を促す講座を開催します。家族そろっての食事の大切さ・団らんによる食事の楽しさも、重要な食育であるとの啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>食生活改善推進員地区活動で親子料理教室を実施 5回 108人</li> <li>女性のための栄養講座を実施 3回 24人</li> <li>離乳食教室（育児相談会と併せて実施） 11回 74人</li> <li>公立保育所で育てた農作物を用いた食事回数 73回</li> <li>民間園は、子どもの発達に即した食育計画、年間を通した計画的な食育の推進を図った。</li> </ul>
思春期保健対策の充実	性や性感染症に対する学習や飲酒、喫煙、薬物、暴力による健康被害に関する学習を子どもの発達に応じて行い、幸せな結婚、健やかな母体づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生 たばこ・飲酒教育を実施 1校 75人</li> </ul>
小児医療の充実	休日急患診療所での小児科診療を引き続き行います。また、福井県や福井県小児科医会などが行っている「子ども救急医療電話相談（短縮ダイヤル#8000）」や夜間・休日の小児救急体制、二次救急輪番体制について広く周知するため、広報を充実させます。	休日急患診療所小児科診療 77回 受診者数889人 1回当たり12人
<b>2 教育・保育環境の充実</b>		
教育・保育の環境整備と質の向上	民間保育所における施設の老朽化に伴う改築整備については、特別保育等が実施できるスペースの確保を優先して、適正な整備を促進します。今後、多様な教育・保育のニーズに適切かつ柔軟に対応するとともに、集団保育の重要性の観点から、幼稚園・保育所の園児数の推移により、認定こども園への移行や統合を推進します。幼稚園教育と小学校教育を連動させ、保育・教育のあり方を考える保幼小接続を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備による保育環境の充実 1園（亀山こども園）</li> <li>令和元年4月から認定こども園へ移行（3園）（大野幼稚園、開成こども園、篠座こども園）</li> <li>いなやまこども園にて公開保育を実施し、保育所や認定こども園、小学校の職員が参加した。午後の研究協議会で、幼児教育から小学校教育の学びの姿について話し合い、理解を深めた。</li> <li>県幼児教育担当指導主事を講師に、園と小学校対象の研修会を実施した。小学校のスタートカリキュラムの作成について理解を深めた。</li> </ul>
児童の健全育成	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を児童館で預かる「放課後児童クラブ」と、学校や学校に隣接している公民館等で、学校、地域、行政がそれぞれの役割を果たしながら、小学生を対象にした「放課後子ども教室」とを並行して実施し、児童の健全育成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後児童クラブ 西部、東部、南部、北部、和泉 利用者数 延べ29,157人</li> <li>放課後子ども教室における児童受け入れ実績（1日平均） 乾側12名、小山34名、上庄29名、富田32名、阪谷19名</li> <li>放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携事業 2回実施</li> </ul>
<b>3 特別な支援が必要な子どもへの配慮</b>		
要保護児童への支援	関係機関が適切な連携を図りながら、虐待防止の啓発や子どもやその家庭に関する情報や考え方を共有し、要保護児童の早期発見、支援及び適切に保護する要保護児童対策地域協議会機能の充実を図ります。家庭において安定した子どもの養育が可能となるよう、養育支援が特に必要と判断した家庭に保健師等が訪問し、養育に関する指導、助言を行います。また、専門的な知識及び技術を必要とする場合には児童相談所へつなげます。	未就学児の子どもの虐待等が疑われるときは、健康長寿課保健師と福祉こども課の職員が同行訪問して現状を把握し、必要な場合には助言や指導を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児童対策地域協議会 代表者会議 1回開催</li> <li>要保護児童対策地域協議会 実務者会議 2回開催</li> <li>個別のケース会議 12回開催</li> </ul>

ひとり親家庭の自立支援の推進	<p>子育てをしていく上で、経済的、社会的、精神的に不安定な状態に陥りがちな家庭に対して福祉事務所、県関係機関等との連携による相談体制の充実を図ります。</p> <p>また、家庭教育を充実させるために、義務教育の児童に対し、県と連携して学習支援に努めます。</p> <p>就労に有効な資格を取得するために要する費用の一部を助成して、看護師・介護福祉士など特定の資格を取得する期間に係る給付金の支給など、ひとり親家庭が自立するための給付金の制度等の利用を推進します。</p> <p>日常生活支援事業として母子・父子家庭及び寡婦が、技能習得のための就学や疾病等社会的にやむを得ない事由により、一時的に生活援助や保育サービスが必要になった場合、その生活を支援する者を派遣し、生活の安定を図ります。</p>	<p>母子・父子自立支援員を配置し、さまざまな相談に対応した。相談に当たっては、関係機関等と連携し、相談体制の充実・強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭を対象とした学習支援事業 年間33回</li> <li>ひとり親家庭高校生通学定期代の助成 延べ19人助成</li> <li>自立支援教育訓練給付金 2人助成</li> <li>高等職業訓練促進給付金一時金（利用者なし）</li> <li>日常生活支援事業（利用者なし）</li> </ul>
障がいや発達に遅れのある子どもへの支援	<p>障がいのある子どもを育てていく上で経済的、社会的、精神的に不安定な状態に陥りがちな家庭に対して、福祉事務所や関係機関、障がい者相談支援センター等との連携による相談体制の充実を図ります。</p> <p>障がいに対する正しい理解の推進を図るため、教職員をはじめとする関係職員（保育士、保健師、栄養士等）はもとより、市民に対し研修機会の提供や啓発、広報活動を充実します。</p> <p>関係機関が連携を密にして、気がかりな子や障がい（疾病）、ことばの遅れ等の早期発見に努めます。また、結とびあにおいて、療育を行う必要が認められる児童やことばの面で心配される子どもたちに、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う児童デイサービスを提供します。</p> <p>児童デイサービスセンターにおいて、言語聴覚士や心理士等が、一人ひとりの発達段階や特性に応じて、生活しやすくなることを目標に保護者同伴にて療育支援を行います。</p> <p>また、放課後等デイサービス事業として、学校在学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等長期休暇において、発達を促すための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を推進するとともに放課後等の居場所づくりに努めます。</p> <p>県が作成した発達障がい児者の「早期発見・早期支援・途切れない支援」のための支援ツールである「子育てファイルふくいっ子」を活用し、幼児期から青年期までの切れ目ない支援を行います。</p> <p>放課後児童クラブで障がい児の受け入れを継続して行います。放課後子ども教室では障がい児の受け入れ態勢の整備に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校教諭を対象に、年2回特別支援教育研修を行い、発達障害等に対する知識や対応の仕方への理解に努めた。1回目は、県指導主事による途切れのない支援を行うための支援の引継ぎ方法についての研修会を実施し、各学校が情報交換をした。2回目は、県特別支援教育センター所員による読み書きに困難さのある児童生徒への支援についての研修を実施した。</li> <li>関係機関で構成する就学支援委員会を6回開催し、45人について必要な措置を検討した。検討結果を保護者に相談・説明し、新年度の学校や学級を決定した。</li> <li>各小中学校では、支援を要する児童生徒に対し、県作成の「子育てファイルふくいっ子」を活用した「個別の支援・指導計画シート」を作成した。</li> <li>放課後子ども教室では、安全管理員が対応可能な範囲内で、障がい児の受け入れを行っている。令和元年度は、特に気がかりな児童への対応のため、富田放課後子ども教室において3名の特別支援サポーターを設置した。</li> <li>大野市児童デイサービスセンターの運営 くれよん教室では、発達段階や特性に応じた、医療機関の療育スタッフによる個々にあわせた療育を実施。利用料は市から補助 延1160人</li> <li>医療的ケア児の保育所入所に向け、保健師・看護師等の研修受講や関係機関との連絡調整など必要な準備を行い、令和2年度に向け受け入れ体制を整えた。</li> </ul>
4 子どもの安全の確保		
子どもを犯罪、交通事故等の被害から守るための活動の推進	<p>子どもの登下校時などに、緊急避難できる「子ども110番の家」や商店など、安心して駆け込むことができるよう地域ぐるみで子どもを守る取組みをより強化します。</p> <p>学校施設の安全確保は防犯設備の整備はもとより、地域ボランティアの活用など人的な取組みについて検討します。</p> <p>交通安全教育として、幼稚園や保、学校における交通安全教育はもちろん、地域社会全体が交通ルールやマナーについて十分な理解を得る取組みを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教室の開催 幼稚園・保育園 37回 参加者数延1,425名 小学校 13回 参加者数延1,554名 中学校 4回 参加者数延491名 児童センター 6回 参加者数延214名</li> <li>青少年育成大野市民会議では子ども安心県民作戦を実施しており、子どもたちの登下校時の辻立ち・付き添い等見守り活動、見守りボランティアの募集、子ども110番の家の協力依頼、危険個所の確認・啓発看板の設置、見守り用品の配布等子どもの安全安心を確保するために活動した。また、各校の安全マップの作成や研修会の開催、「子ども110番の家」の旗の作成等も支援した。</li> </ul>

有害環境対策の充実	<p>青少年健全育成団体などの活動を強化するとともに、保護者を対象とした学習会に地域住民の参加も促し、地域や家庭の理解を深めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成関係機関・団体を対象としたスマホ利用に関する研修会に参加した。また、教員や保護者を対象としたネット・SNS被害に関する学習会を開催し、青少年健全育成推進への啓発を行った。</li> <li>・青少年問題協議会を1回開催し、青少年に対する有害環境対策について関係機関・団体が情報の共有と連携を図った。</li> </ul>
被害にあった子どもの保護の推進	<p>学校内における相談員等の設置を促進し、子どもが悩みを相談しやすい環境づくりを強化します。被害のあった子どもの援助とともに、保護者、家族に対する支援についても、関係機関と連携し、必要な支援やカウンセラーの派遣などの対応ができる体制づくりに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談担当が中心となって、教育相談を行った。</li> <li>・小学校5校、中学校4校に結の故郷教育相談員を配置し、話の聞き役となって子どものストレスを和らげたほか、県のスクールカウンセラーが全小中学校を巡回してカウンセリングを行った。</li> <li>・青少年教育センターにスクールソーシャルワーカーを1人配置し、支援が必要な家庭・学校等の相談に応じた。</li> </ul> <p>学校訪問回数：33回 家庭訪問回数：65回</p>

5 地域における子育て支援		
乳児家庭全戸訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業は、乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報を提供するとともに、必要に応じ適切なサービスに結びつけます。	生後4か月までに母子訪問指導実施 産婦149人 新生児12人 乳児137人
一時預かり事業	一時預かり事業は、保育所に入所していない児童の保護者が病気や冠婚葬祭等で家庭での保育が困難になった場合や、育児疲れの解消のために、全保育所で子どもを一時的に預かる事業を継続します。	公立保育所4園、民間保育所・認定こども園9園、介護事業所1カ所で実施 利用者数 延1,646人
すみずみ子育てサポート事業	すみずみ子育てサポート事業は、保護者が、就職活動、病気、事故等で子育てに対する支援が必要となった場合に、家事代行や一時預かり、保育所や幼稚園等への送迎など、きめ細やかなサービスを継続します。	実施施設2カ所 子育て交流広場ちつくたつく、シルバー人材センター 利用実績なし（保育所等の一時預かりで対応可能であったため）
子育て短期支援事業	保護者が病気や仕事等により、家庭で一時的に子どもを養育することが困難となった場合に、児童福祉施設で養育または保護を行う事業を継続します。 ショートステイ事業（連続する7日以内） トワイライトステイ事業（午後5時～9時）	・ショートステイ事業利用 延べ20人 ・トワイライト事業利用 延べ 2人
子育て支援の拠点	地域子育て支援センターは、結とぴあにおいて、親子が気軽に集い、仲間づくりを行う場として、子育てに関する相談や、育児情報の提供、サークル活動の支援、育児講座等をより充実して、子育ての楽しみを広げていきます。また、保育所や児童センター等を地域の子育て支援の拠点と位置付け、保護者からの相談に気軽に応じます。	・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談・援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育ておよび子育て支援に関する講習等 ・地域支援活動の実施 利用者数 延11,210人 相談件数 196件
子育て交流ひろば事業	子育て交流広場事業は、子育て中の親子が、いつでも誰でも気軽に集い、交流し、子育てに関する悩みの相談や子育て関連情報の収集ができる身近な場所として、ショッピングセンターVIO内の常設の広場の活動を充実します。	親子などの交流、語り、集いの場を提供するとともに、子育てに関する悩みや不安を相談できる場所として「子育てマイスター」を活用した講演会・相談会を行った。 利用者数 延11,141人 相談件数 389件
子育てに係る経済的支援の推進	中学生まで児童手当の支給と子ども医療費の助成を行います。また、子ども医療費助成については、医療機関窓口で医療費を支払うことなく受診できる現物給付について、県や他の市町と連携して県下一斉に実施できるよう検討を行います。	・令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化を実施し、子育て世代への経済的支援の充実を図った。令和2年9月からの第2子無償化に向け検討を行った。 ・児童手当 延39,085人 ・子ども医療 延36,841件 ※H30～現物給付 令和2年度10月受診分からの子ども医療費助成の拡充について検討を行った。  ・すこやか・ゆめみらい応援券 すこやか交付数 423件 ゆめみらい交付数 176件

### 第3節 仕事と家庭の調和を支えるまちづくり

1 職業生活と家庭生活との両立の支援		
仕事と子育ての両立支援	男女がともに子育てを担う男女共同参画社会を実現するために、男性の育児参加についての意識啓発を行い、市民及び企業等事業主に対して学習の機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性リーダー育成セミナーとして、県外の講師による職場での女性活躍を推進する啓発講座を1回開催した。</li> <li>・企業における働き方改革のセミナーを2回実施し、市内事業所の働き方の改革を推進した。</li> </ul>
職場環境の改善に向けた啓発	従業員に育児休業又は介護休業を取得させ、代替要員（大野市民に限る）の雇用を開始し、かつ、当該育児休業又は介護休業期間終了後、当該従業員を職場復帰させた中小企業等の事業主等に対して大野市育児休業等取得促進事業補助金を交付します。企業等に対し制度の周知徹底を図ります。	<p>市のホームページや助成制度ガイドブック、ふくい産業支援センター発行の中小企業施策ガイドブックへの補助制度の掲載により、企業への周知を図った。</p> <p>働き方改革セミナーにて本制度の周知を図った。</p> <p>補助金交付 4事業所5名分</p>
2 子育てを支援する生活環境の整備		
子育てにやさしいまちづくりの推進	公共施設や民間商業施設等、子育て親子が多く集まる場所において、既存の空きスペースを利用したおむつ台や授乳スペースの設置、分かりやすい表示を設置するなど、子育てバリアフリーを進めます。既存道路の歩道のバリアフリー化や冬期間の通学路の歩道除雪等子どもの目線に立った住みやすい地域づくりを行います。また、子どもが自由に遊び、親子がふれあえる場として、公園や公民館等の公共施設を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冬期間の歩道除雪を行い、通学時の安全確保に努めた。</li> <li>・大野市通学路等交通安全プログラムに基づき、小中学校および保育園等から要望のあった箇所での点検を行い、必要な対策を講じた。大津市での園児の園外中に起きた事故を踏まえ、関係機関と連携し危険個所の状況を把握するとともに、計画的な改善へとつなげる体制づくりができた。</li> </ul>
次世代の親の育成	現在、小中学校で行われている保育体験を継続し、多くの小中学生が乳幼児とふれあう体験を学校や保育関係機関、保健センター等との連携により進めます。子どもの成長過程に応じ小学校低学年から、自分がどのようにして生まれ育ったかを親や祖父母から教えてもらう中で、親となる過程を学ぶことができる教育を学校と家庭が中心となり進めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の全小学校で、夏季休業期間を利用して1日保育体験を実施した（6年生279人が参加）。中学校では、家庭科や総合学習の授業の中で保育体験を実施した。</li> </ul>
子どもの「生きるたくましさ」の育成	生活習慣と学力や学習意欲、体力との相関関係の理解を通し、学校や家庭において子どもの規則正しい生活習慣の徹底を図ります。次世代への文化、伝統、知識、技能を伝承するために、農作業体験や伝統芸能継承などの大野の特性を活かした体験学習や、夢、希望、目標を見つけることができる職場体験、文化活動や芸術鑑賞、読書活動など親子で共に体験できる学習や世代間交流の機会を学校や地域、企業の連携のもと推進します。市民の誰もが気軽に参加できる「総合型地域スポーツクラブ」を核として、子どもから高齢者までが、それぞれの年齢、体力に応じて、健康の保持推進、競技力の向上など様々な目的に応じて活動できる生涯スポーツ社会の実現に努めます。地区の集会所などを拠点に高齢者をはじめとする地域住民と子どもが集う世代間交流による子どもの居場所づくりなどに取組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての学校において早寝・早起き・朝ごはんの習慣を身に付けるための指導を行った。</li> <li>・地域と進める体験推進事業として、小学校9校、中学校4校において、地域との関わりを深める学習を行った。</li> <li>・中学校で、夏季休業期間を利用して職場体験学習を実施した。</li> <li>・こども芸術劇場実行委員会として、劇団チャップス40周年記念公演の協力を行い、文化会館にて創作劇を開催した。（入場者数589人）</li> <li>・子どもから高齢者までがそれぞれの体力等に応じて活動できる生涯スポーツ社会の実現を目指す「総合型地域スポーツクラブ」である『みんスポクラブ』は、メニューに小学生のブラスバンドを加え、活動の幅を文化面へも広げている。また、市としても市域全体及び各公民館単位における地域での取り組みも含めて、様々な教室の充実を図った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>みんなでスポーツ（スポーツ振興室・各地区公民館）</li> <li>教室開催数：86回（スポーツ振興室24回、公民館62回）</li> <li>延参加者数：974人</li> <li>みんスポクラブ会員数：223人</li> </ul> </li> <li>・小・中・高校生とその指導者および各種目団体等の交流や連携を行うことにより、指導者の資質向上や養成及び一貫指導体制の構築を図る「青少年・指導者スポーツ交流会」を競技団体の協力を得て実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年・指導者スポーツ交流会</li> <li>実施種目数：1件（ソフトテニス）</li> <li>延参加者数：29人</li> </ul> </li> <li>・新規事業として、トップアスリート等招へい事業補助を設け、競技者の競技力向上、指導者の資質向上を目的とした講習会等の開催を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>実施種目数：2件（スキー、卓球）</li> <li>延べ参加者数：116名</li> </ul> </li> </ul>

### 3 行政における推進体制の強化

関係機関との連携強化	教育・保育施設、公民館、児童館、地域子育て拠点施設、保健センター等の連携を強化し、地域における子育て支援を充実します。	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域子育て支援センターや子育て交流ひろばで、地域の子育て家庭への育児支援等を行った。</li><li>・子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期までのさまざまなニーズに対する支援、サポートを行った。</li><li>・気がかりな子ども等については、保健師等が家庭へ訪問したり、専門機関につなげるなどし、支援を行った。</li></ul>
子育て関連情報の提供	ホームページによる情報提供と、子育て情報を分かりやすくまとめたチラシの作成やメール等で情報の発信に努めます。	<ul style="list-style-type: none"><li>・子育て支援センターの行事予定や行事報告をホームページへ掲載</li><li>・子育てに関する諸制度のホームページや市報への掲載</li><li>・子育て支援情報誌を作成し、保育所、認定こども園の保護者全員と、出生届を提出した世帯に配布</li></ul>

拡充  
新規

成長期	事業の内容	事業名	令和2年4月～6月までの進捗状況	進捗した(あるいは、しなかった)原因	今後の対応 ※既に講じている対応含む
①妊娠期	体外受精や顕微授精の不妊治療費助成を拡充	不妊治療助成金	申請2件	通年、年度末に申請が集中する	HP等での周知
②乳児期	産後1カ月健診費用5,000円を助成	出産・育児スタート応援事業	助成者14名	R2.4/1以降出産の産婦が対象であり、4月の出産者全員が5月に受診している。	対象者には個別通知済、医療機関のポスター掲示等による周知等
	母乳外来費用3,000円/回を3回まで助成	出産・育児スタート応援事業	申請3件	R2.4/1以降出産の産婦のうち、乳房ケアの必要な方が対象である。	赤ちゃん訪問時に、必要な方には当事業紹介。
	助産師の母乳相談、母乳指導	出産・育児スタート応援事業	0件	新型コロナウイルス感染予防対策のため、8月末まで中止。	9月より再開予定。
	産後5カ月まで1時間の無料券10枚プレゼント	産後ママの家事お手伝い事業	・市HPに掲載し、広報 ・4～6月までの出生届出者46人のうち、45人が利用申請。サービス利用者はなし。	新型コロナウイルス感染予防対策のため、利用できる2事業所が、5/20まで休所していたため、サービス利用ができなかった。現在、同時利用者数の上限を設けて開設している	・サービス利用期限を5ヶ月 → 今年度末までに延長している。 ・市HPのほかに事業所独自のLINEを活用し、広報している。
	新生児聴覚検査費用5,600円を助成	出産・育児スタート応援事業	26件	R2.4/1以降出生児30名のほとんどが検査を受けている。	対象者には個別通知済、医療機関からの声掛け、待合室にポスター掲示等による周知等
	ブックスタート(絵本の読み聞かせ、絵本・バックのプレゼント)	子どもの読書活動推進事業	なし	通常5月及び10月に実施しているが、5月は新型コロナウイルス感染予防対策のため、実施できなかった。	新型コロナウイルスの発生状況を見ながら10月に実施する予定
	チャイルドシート購入費の1/2を助成	チャイルドシート購入費補助	4～6月の申請件数は、10件。補助総額は、87,000円	令和2年度からの新規事業のため、市の助成ガイドブックに記載するなど広報を行った。	乳幼児の交通安全教室時に事業の説明を行うなど広報活動を行っている。
知りたい情報を発信 (LINE公式アカウントを開設)	広報広聴事業	子どもに笑顔を届けるテイクアウトチケットや子育て世代への給付金などの情報を配信。 ※登録者2,327人(6/29現在)のうち、約50%が20～44歳の男女	国民の6割以上が使用するSNSとして親和性が高いことが最大の要因と考えられる。	「友だち(大野市のLINEを登録したユーザー)」の性別や年代に合わせて配信情報を分別するセグメント配信を導入を予定している。	
	子ども医療費の窓口無料化・対象者の拡大	子ども医療費助成事業	・子ども医療費条例改正し、10月受診分からの実施に向け進めている。 ・市HPに掲載し、広報	10月受診分からの実施に向け進めている	・7月各関係機関に周知依頼 ・広報おおの8月号掲載予定 ・8月申請受付予定
	インフルエンザ予防接種費用1,000円/回を助成	子どもインフルエンザ予防接種助成金	10月1日から実施	-	・9月医療機関向け予防接種説明会 ・9月末市HPに掲載 ・広報10月号掲載予定 ・10月より受付開始
	3歳児健診時フッ素塗布と乳幼児期の歯みがき指導	しあわせ子育て応援事業	①3歳児健診時フッ素塗布:46名 ②乳幼児に対する歯磨き指導:0名	①塗布を希望するほぼ全ての対象者に実施出来ている。 ②新型コロナウイルス感染予防対策のため、中止。	①歯科検診時に、フッ素塗布の希望を確認し、希望者全員に実施する。 ②感染拡大防止のため、当面中止とする。

成長期	事業の内容	事業名	令和2年4月～6月までの進捗状況	進捗した(あるいは、しなかった)原因	今後の対応 ※既に講じている対応含む
③幼児期	在宅での子育て応援(第2子以降1万円/月支給)	家庭育児応援手当支給事業	実施要綱の策定準備・システム導入準備 ・市HPに掲載し、広報	令和2年9月施行予定	・広報おおの9月号掲載予定 ・9月以降申請受付開始予定
	第3子以降保育料免除	保育所管理運営経費・民間保育所等運営費	3歳未満児356名のうち62名の保育料を免除。月額約45万円分(4月時点)	既存事業	9月から第2子保育料免除に統合
	第2子保育料免除(所得制限なし)	保育所管理運営経費・民間保育所等運営費	・市HPに掲載し、広報	令和2年9月施行予定	・広報おおの9月号掲載予定 ・9月保育料から免除予定
	第3子以降の副食費(おかず代)の免除	保育所管理運営経費・民間保育所等運営費	3歳以上児663名のうち99名の保育料を免除。月額約150万円分(4月時点)	既存事業	引き続き事業実施
	障害のある子もない子も一緒に安心保育	障害児保育事業	民間保育所等10施設のうち、7施設で専任の保育士を加配	既存事業	引き続き事業実施
	保育所などの保護者会活動を支援	地域組織活動育成事業補助	補助金申請状況16団体(認定こども園 8団体 保育所3団体 児童センター4団体 放課後子ども教室1団体)	新規団体1団体が申請有	引き続き事業実施
	奥越ふれあい公園の木製遊具をリニューアル	【県事業】	奥越土木事務所の担当課とともに県内の代表的な公園の複合遊具を視察した。また、7月から実施予定のアンケート調査の準備を行った。	-	7～8月にアンケート調査を実施。9～3月にかけて整備予定。
	道の駅「越前おおの 荒島の郷」キッズコーナーオープン予定 ※令和3年度早期	「まるごと道の駅」拠点整備事業	令和3年度早期オープンに向け整備中	-	-
	エキサイト広場アリーナなどの無料開放	エキサイト広場総合体育施設等管理運営経費	7月1日から8月26日までの期間で実施することとし、広報を行った。	新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いてきたため、感染対策を取った上で実施することとした。	夏期無料開放では、幼児用プールやニュースポーツの道具などを用意し、利用を促進する。
	親子で行きたくなる商店街取り組みなどを支援	商店街等集客力向上支援事業	未着手	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業着手の状況となっていない。	3密を避けながら収益を上げる方法を含めて検討する。
④学童期	第3子以降の小中学校の給食費を無料化	3人っ子給食費助成事業	交付申請279件のうち、262件に対して交付決定(小学校199件、中学校63件)	市内小中学校、奥越特別支援学校の全ての保護者にチラシを配布したほか、市ホームページでも周知を行った。	引き続き周知を図るとともに、市外中学校に就学している生徒についても当該中学校の協力が得られれば助成対象とする。
	図書館で夏休みの宿題支援(小学生対象)	読書推進事業	-	-	夏季休業期間の短縮により、当初日程を変更し、8月に4日間の日程で実施
	公民館で夏休みに子どもチャレンジ教室を開催(小学生対象)	教育指導事務経費	小学校の夏季休業期間短縮に伴い、夏休み子どもチャレンジ教室の中止を決定した。	小学校の夏季休業期間短縮に伴い、夏休み子どもチャレンジ教室の中止を決定した。	来年度の実施に向けて各公民館と連携して企画を進める。
	公民館で快適に宿題(中学生対象)	公民館管理運営経費	-	-	8月6日から18日までの夏休み期間に実施予定
	海洋センターでBG塾を開催(小学生対象)	海洋センター活用促進事業	7月14日から21日までを募集期間とし、広報を行った。2回の開催予定を1回とした。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で夏休み期間が短くなったため、2回の開催予定を1回とし、定員も縮小した。	8月6日(木)～13日(木)のうち5日間、B&G海洋センターにて実施予定。
	全国大会などの出場経費の助成	全国大会等出場費補助	申請無し	コロナウイルス感染症の影響で大会等が開催されていない	申請があれば対応する。
	小中学校全国大会出場経費の助成	全国大会等出場費補助	7月現在、交付申請0件	新型コロナウイルス感染拡大を受け、夏季の全国中学校体育大会が中止となったため、市内小中学校に補助対象となる全国大会出場者がいなかった。	全国中学校体育大会冬季大会の開催が決定した場合、市内小中学校に補助制度を改めて周知する。
	文化活動にかかる全国大会出場経費の助成	全国大会等出場費補助	相談案件なし	新型コロナウイルス感染症の影響による大会等の中止	助成制度ガイドブックや市ホームページにて広報している。
	スポーツ少年団の育成支援	スポーツ少年団育成事業補助	申請無し	例年、9月以降に申請される	申請があれば対応する。

成長期	事業の内容	事業名	令和2年4月～6月までの進捗状況	進捗した(あるいは、しなかった)原因	今後の対応 ※既に講じている対応含む
	中学生ジュニアクラブ活動支援	ジュニアクラブ活動育成促進補助	対象の2クラブから申請を受けている。	-	事業実績報告に基づき補助する。
	放課後の居場所づくり(放課後児童クラブ)	放課後児童クラブ事業	登録者数 252人 利用者延数 3,645人 【内訳】4月春休み利用者 425人(前年比 約70%) 4月利用者 358人(前年比 約17%) 5月利用者 477人(前年比 約17%) 6月利用者 2,385人(前年比 約78%)	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、どうしても都合の悪い家庭の児童のみの預かりとしていた。 6月8日からの学校の再開に合わせ通常の預かりを再開した。	新型コロナウイルス感染拡大対策を講じ、引き続き事業実施
	放課後の居場所づくり(放課後子ども教室)※利用者増に対応	放課後子ども教室事業	4～6月の間に、延べ2,266人の児童が参加。富田公民館と乾側公民館の修繕を完了した。	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、家庭で面倒のみることができる児童は控えてもらっていた。	既に公民館の修繕を終えたため、利用者増に対応済み。
⑥若者・保護者	集会所などを利用して世代間交流事業を行う自治会などに補助	世代間結づくり事業	4月から6月まで、事業申請は0件	新型コロナウイルス感染症予防対策のため、各自治会において、住民が集まる事業を自粛したため	随時、申請を受け付ける。
	若者・親子の防災キャンプ体験	防災対策経費	新型コロナウイルス感染症の影響のため、中止とする	新型コロナウイルス感染症の影響のため、中止とする	来年度の実施に向けて検討を進める
	防犯カメラ設置費用を助成	安全安心まちづくり推進事業	同幹事会にて協議	今後、地域の要望により設置する	今後、地域の要望により設置する
	平成大野屋 平蔵にも防犯カメラを設置	越前おおの結ステーション管理運営経費	設置位置検討中	設置位置検討中のため	位置を確定のうえ施工
	・若者のビジネススキルの向上(職場を超えた研修会の開催) ・若者同士の交流会の開催	若手社員育成研修会開催事業	7月開催を予定していたが、延期となった。	研修会及び交流会の参加者を約30人予定しており、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため延期とした。	新型コロナウイルスの状況を見て、秋以降に開催できないか検討中。
	働く人にやさしい企業を支援 (子育て世帯にやさしい企業の認定、表彰)	働く人にやさしい企業応援事業	主に事業内容の周知及び企業の募集案内を行った。市ホームページ、広報おおの7月号、CCI(大野商工会議所発行)に事業内容を掲載した。	7月から受付を開始するため、実績はまだない。	7月中に企業の募集、8～9月に審査を行い、10月頃に認定を行う予定。
	働く人にやさしい企業を支援 (子育てサポート企業として国や県の認定を受ける企業を支援)	働く人にやさしい企業応援事業	大野商工会議所と連携した事業となるが、認定取得促進活動には今のところ取り組めていない。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業への認定取得を行う状況となっていない。	大野商工会議所と打合せし、新型コロナウイルス感染症収束の動向を見ながら着手時期を模索していくこととしている。
	働く人にやさしい企業を支援 (男性従業員の育児のための休暇取得などに取り組む企業を支援)	働く人にやさしい企業応援事業	・働く人にやさしい企業の認定について、令和元年度認定事業所7社に対し、10月の表彰に向け、成果報告書提出を依頼。 ・育児休業等の代替要員雇用に対する補助については、4～6月までに1事業所1名に対し補助金を交付。男性従業員の育児休業取得に対する補助については、1事業所1名に補助金を交付した。	育児休業等の代替要員雇用及び男性従業員の育児休業取得について、事業所が事前に提出した計画書のとおり、従業員に対し育児休業を取得、職場復帰させたことにより、計画通り補助金を交付した。	働く人にやさしい企業の認定について、成果報告書をもとに審査し、10月頃に表彰を行う予定。 育児休業等の代替要員雇用に対する補助金について、既に昨年度中の申請により、今年度2件交付する予定。
	起業・創業を後押し (チャレンジする事業者を支援) (女性の創業を支援)	起業家・経営者応援事業	1件の申請に対し、1件交付決定	事業者の創業機運が高まったため	引き続き、前向きな事業者を支援していく。
	大野っ子ママもパパも一緒に子育て講座開催	男女共同参画プラン推進事業	4月から6月において、未開催。	新型コロナウイルス感染予防の観点から開催時期を見合わせていたため	新型コロナウイルスの影響を注視しながら開催の準備を進めていく。
	休日急患診療所の小児救急診療	休日急患診療所診療事業	小児科診療日 17日 受診者数 64人、1日あたり4人	新型コロナウイルス感染症の影響で受診者数が減少した。	症状に応じて、感染対策を徹底したうえで受診していただく。

成長期	事業の内容	事業名	令和2年4月～6月までの進捗状況	進捗した(あるいは、しなかった)原因	今後の対応 ※既に講じている対応含む
⑦子育て応援機関	地域子育て支援センターでの子育て相談など (月2回 土曜日半日開館)	地域子育て支援センター管理運営 経費	相談件数(4～6月):36件 (6月から月2回土曜日9時から正午まで開 館。 6月:第1・第3土曜の2回実施。11人利用)	新型コロナウイルス感染予防対策のため、3/2～5/20まで閉館した。	6/19～予約なしで同時に25人まで利用 可能。また、休館中も電話、メール等での 相談を行った。
	子育て交流ひろば「ちっく・たっく」での子育て相談 など	子育て交流ひろば事業	相談件数(4～6月):65件	新型コロナウイルス感染予防対策のため、3/2～5/20まで閉館した。(ただし電 話、メール等での相談等実施)	6/19～予約なしで同時に8人まで利用可 能。また、休館中も電話、メール等での 相談を行った。
	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	子育て世代包括支援センター事業	関係機関での情報共有により、妊娠期から 子育て期までの切れ目のない支援を実施	関係機関での定例会議を月1回実施し、情報 共有を図った。	関係機関での情報共有により、妊娠期から 子育て期までの切れ目のない支援を実施す る。
	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等 訪問支援事業の実施	児童デイサービスセンター管理運 営経費	実人数19人、延人数138人が利用。	新型コロナウイルス感染予防対策のため、4/7～5/6まで休業した。	5/7～通常通り開所し、サービス提供を 行っている。また、休業中も電話による 相談対応を行った。

# 大野市における第2子保育料免除のイメージ【大野ですくすく子育て応援パッケージ】

資料4

- 令和2年9月から、県の補助対象の拡充に伴い、国基準で半額とされる年収360万円未満相当世帯の第2子の保育料を免除する。（補助率1/2）
- さらに市単独事業として、**県内の市では初めて**年収360万円**以上**相当世帯の第2子の保育料を免除する。 ⇒**世帯の第2子の完全無償化**

(円)

3歳以上児		第1子				第2子				第3子以降			
		右記以外		ひとり親世帯等		右記以外		ひとり親世帯等		右記以外		ひとり親世帯等	
階層	市民税所得割額	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
全ての所得階層		無料 (令和元年10月から国の無償化)				無料 (令和元年10月から国の無償化)				無料			

(円)

年収360万円  
ライン※

3歳未満児		第1子				第2子				第3子以降				
		右記以外		ひとり親世帯等		右記以外		ひとり親世帯等		右記以外		ひとり親世帯等		
階層	市民税所得割額	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	
未 年 満 相 当 3 6 0 万 円 ( 黄 )	第1	生活保護世帯等	無料				無料				無料			
	第2	非課税世帯	無料 (令和元年10月から国の無償化)				無料 (令和元年10月から国の無償化)		無料					
	第3	48,600円未満	12,800	12,600	4,400	4,300	半額 ⇒ <b>無料</b> <b>(県・市で拡充)</b>							
	第4	48,600円～97,000円未満	48,600円～57,700円未満	21,800	21,400	〃	〃	〃						
以 上 年 収 相 当 3 6 0 万 円 ( 赤 )	第4	48,600円～97,000円未満	57,700円～77,101円未満	〃	〃	〃	〃	①同時通園の場合：半額 ②同時通園でない場合：全額  ⇒ <b>全て無料</b> <b>(市独自)</b>						
			77,101円～97,000円未満	〃	〃	21,800	21,400							
	第5	97,000円～169,000円未満	33,300	32,700	33,300	32,700	〃							
	第6	169,000円～301,000円未満	42,500	41,800	42,500	41,800	〃							
	第7	301,000円～397,000円未満	48,000	47,200	48,000	47,200	〃							
	第8	397,000円以上	52,800	51,900	52,800	51,900	〃							

※ 国のモデルでは、ダブルインカム（共働き）のケースは、妻がパートタイム労働・非課税程度の収入がある場合を想定している。  
このため、シングルインカムであるひとり親世帯においては、同じ年収360万円であっても、相当する税額が異なる。（上記二重線の凸凹）